

核兵器禁止条約 新しい時代に向けて



2017年9月20日、核兵器禁止条約調印式の模様。2020年10月13日にツバルが批准したことで、条約の発効に必要とされる50カ国の批准まで、残り3カ国となっている（2020年10月22日現在）。早ければ10月中にも批准50カ国を達成し、年明けに発効の見込み。

核兵器禁止条約 新しい時代に向けて



東京反核医師の会ニュース Vol.114 目次

- 会員の広場 ピースドクター vol.30 2
広島原爆の救援に向かった先達に導かれて 中村 洋一
- 原水爆禁止2020年世界大会の報告 4
- 中村桂子氏 オンライン講演会のご案内 6
「被爆75年 核兵器をめぐる情勢」
- Don't Bank on the Bomb の取り組み 7
個人でもできる！「核兵器にお金を貸すな」の取り組みを
- 声明「『黒い雨』訴訟の控訴断念を求める」 8
- 声明「『黒い雨』訴訟 国と広島県、広島市の控訴に抗議する」 9
- 東京反核医師の会総会・記念講演のご案内 10



広島原爆の救援に向かった 先達に導かれて

中村診療所院長・東京保険医協会副会長

中村 洋一

今回のピースドクターは中村洋一医師。医師として平和の大切さを意識し、反核活動への関心を持つきっかけとなった中村医師の父・実郎先生について、語ってもらった。実郎先生は、広島原爆投下後に即日現地入りし必死に救護にあたった。

私が東京反核医師の会に入会したきっかけは、事務局からの誘いだったが、実は以前からその活動にひそかに関心を寄せていた。それは父から、8月6日のことを度々聞かされていたからである。

私の父は昭和19年に東京医専に入学し、父の祖父（筆者の曾祖父）、父（筆者の祖父）、兄（伯父）と同じ医師の道を目指した。戦争中は空襲警報がなるたびに、解剖学教室の解剖用の死体を置いたホルマリン水槽から、死体を防空壕に避難させるのも学生の役目だったと聞く。

昭和20年8月4日の夜に夏休みを郷里の広島県双三郡布野村で過ごすために、20kgの医学書を背負い、満員の東京発下関行き列車に乗車した。蒸気を出して走る列車は昼間は機銃掃射に狙われるため、主に夜に走ったそうで、それも大垣では何時間も止

められ、神戸でも機銃掃射を受けた。5日の深夜にようやく神戸を発車し、午前9時頃に広島県の福山駅で列車は止まり、これ以上先には進めないと言われた。その時には空襲のためかと思ったそうである。仕方なく、重いリュックを背負い、手には背負いきれなかった荷物を抱え、福塩線の線路の上を歩き始めた。三次駅までは約50kmの道のり、途中で1泊野宿し7日の午前中には三次駅から15kmのところにある実家、中村医院に戻ることができた。

ところが疲れも癒えないうちの翌8日朝に、軍からか役場からは不明だが「広島に新型爆弾が落とされて大勢の被害者が出ているので救援に向え」と、動員命令が電話連絡で来た。慌てて、祖父、伯父（九大医学生）などと一緒に包帯やあらゆる医薬品、消毒薬などをかき集め荷造りし、医院で待っていると、赤名峠を越えて松江方面から

軍のトラックが1台やって来た。荷台に乗せられると、島根県赤名で医院を開業していた祖父も乗せられていた。その後、三次郊外の多幸に開業していた伯父も乗せて、皆で広島に向かったそうである。

入市してどこに配属されたかは不明だが、開設された救援所にばらばらに降ろされて、まだ何も判らない医学生も救護処置をさせられた。医薬品や衛生用品は直ぐに底を尽き、なすすべもなく救護所で過ごす羽目になったという。そのまま約1カ月広島に滞在し、あちこち移動しながら被爆者の救護にあたった。

父はその時見た光景について死ぬまで話すことはなかった。余りに悲惨な状況を目撃したため、フラッシュバックで脳裏よみがえる光景を思い出したくなかったのかもしれない。祖父、伯父も同様に、今は布野で医院の後を継いでいる従兄弟も、伯父からは原爆のことは何も聞かされていない

と言っていた。私の父は1度だけ、中野区の被爆者の会で当時のことを話したことがあったが、とうとうこれ以上は広島で目の当たりにした光景については何も話さなかった。

私の叔母達も、薬剤師だったため、軍に動員された。従って、中村家の数人は原爆手帳を保持していた。原爆投下後、広島のみならず隣県の大勢の医療従事者は動員されて入市しているが、おそらくその実態は判っていないと思われる。戦後大勢の医師がアメリカ軍のABC研究所に協力して医学調査をしたことは判っているが、困難な目に遭った医師のことは解明されていない。

研修を終え、昭和26年に医師になった父は、その後平和運動へと進み、東京保険医協会の立ち上げにも関わったと聞いている。

戦争は最も悲惨かつ最大の健康被害をもたらすものだ。医師として、平和の大切さを訴えることは自然の成り行きであった。

■ 2020年会費納入のお願い ■

恐れ入りますが 11月13日まで に、今年2020年分の年会費5,000円をご納入ください。

また、2019年以前の会費が未入の方は、併せてお早めにご送金ください。カンパ・寄付金も随時募集しております。皆様のご協力をお願いいたします。

初のオンライン開催

原水爆禁止2020年世界大会

2020年8月2日から9日にかけて、原水爆禁止2020年世界大会（オンライン）が開催され、東京反核医師の会は ZOOM や Youtube で参加した。

広島、長崎への原爆投下から75周年となる今回、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、初のオンライン開催となった。8月2日の国際会議、6日の広島デー集会、9日の長崎デー集会で、世界各国から代表者がオンラインで参加し、反核運動の実践について報告・討論した他、特別集会が開かれた。

◆ 新型コロナ流行、差別、環境破壊、格差・貧困など幅広い問題に言及

参加者からは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けての発言が多く聞かれた。人種差別問題や、企業・軍隊による環境破壊、新自由主義による格差・貧困の拡大など、様々な社会問題への言及も多く、それらは核兵器廃絶と結びついた問題だという認識が共有された。

ケイト・ハドソン氏（イギリス核軍縮キャンペーン事務局長）は、「パンデミックや気候災害、環境破壊は自然災害ではない。全て、現在の社会のあり方や生産の進め方の結果生じているものだ」と指摘した。

ジョージ・フライデー氏（ピースアクションアメリカ代表）は、「新型コロナパンデミックで唯一良かったことは、アメリカで社会システムの欠陥が露呈したことだ。この嘘を自ら維持したいと望む者を除けば、誰もが欠陥の忌まわしさを無視できなくなった」と述べた。

武本匡弘氏（プロダイバー／環境活動家）は、気候変動で白骨化したサンゴの写

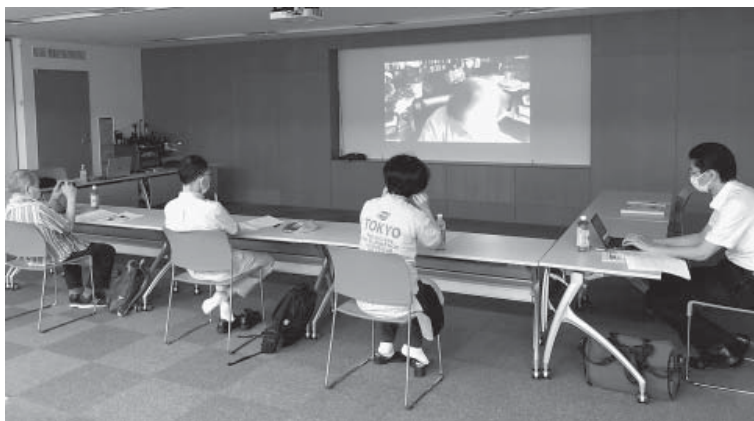
真を提示し、戦争や核兵器が自然環境にもたらす破壊的な影響について解説した。また、オレグ・ポドロフ氏（映画監督）や吉原毅氏（原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟会長）は原子力発電について触れ、事故や軍事攻撃により破壊された場合の危険性や、そもそもの事業が軍事産業と結びついていることなどを指摘した。

◆ 日本は核兵器禁止条約への参加を

コロナ禍の中でも、核保有国の多くは軍



武本匡弘氏は実際の映像をもとに、気候変動によるサンゴ礁への影響を訴えた（8月9日、長崎デー集会）



Zoomを使って参加した(8月3日、東京保険医協会セミナールーム)

備の増強に多額の投資を続けているのが現状だ。

ジョゼフ・ガーンソン氏(平和軍縮共通安全保障キャンペーン議長/アメリカ)は、アメリカ・トランプ政権がINF条約からの離脱やロシア、中国との軍事的な摩擦を強めていることへの警鐘を鳴らした。トマス・ハイノッチ氏(オーストリア軍縮大使)は、アメリカが開発を進めている「小型戦術核兵器」について、「あたかも大惨事や重大な国際法違反を引き起こすことがないかのごとく、『より使いやすい』兵器と呼んでいるが、実際には1945年に投下された原爆と同程度の威力のものだ。人類は過去から教訓を学ばなければ、広島・長崎と同じ苦しみを再び経験することになる」と述べた。

一方、2017年7月に成立した核兵器禁止条約は、大会中の8月6日にアイルランド、ナイジェリア、ニウエの3国、9日にセントクリストファー・ネイビスが批准したことで、条約発効に必要な50カ国の批准まで残り6カ国となった。ベアトリス・フィン氏(ICAN代表)は、「大多数の国々が、核兵器は容認されない違法な兵器であ

り、行動しなければならないと考えている」と述べた。

しかし、唯一の戦争による被爆国である日本は、アメリカの「核の傘」の下、核兵器禁止条約に賛成も調印もしていない。土田弥生氏(日本原水協事務局次長)は、「アメリカの核の傘から離脱し、禁止条約に参加することが、被

爆国として取るべき道」とし、政治を変えることが重要だと強調した。

国連軍縮担当上級担当の中満泉氏は「コロナウイルスが私たちに何らかの教訓を与えたとするなら、それは、地球規模の問題には地球規模の解決策が必要であり、私たちは全ての人間の安全保障に焦点を当てなければならない、ということだ」と述べた。

◆ 4つのテーマで特別集会を開催

メインの集会の他に、①被爆75年・被爆体験の継承と普及、被爆者援護、②沖縄連帯・外国軍事基地撤去、③被爆者・枯葉剤被害者との連帯、④非核平和の北東アジアと運動の役割、の4つのテーマで特別集会が開催された。

「被爆75年・被爆体験の継承と普及、被爆者援護」では、「原水爆禁止の運動は被爆者のための運動ではなく、生きるものための運動である。命あるもの全てを救うことがこの運動の課題である」「2度とこの悲劇を繰り返さない、このような思いをする方を出してはならない」との訴えが行われた。また、被爆2世の当事者からは、

被爆2世の実態調査や健康調査等が十分に行われておらず、その先の世代までの影響について不安があるとの報告も行われた。

「沖縄連帯・外国軍事基地撤去」では、沖縄だけではなく、日本全体の問題として『世界一危険な基地』をなくすために取り組む必要性が訴えられた。

「被爆者・枯葉剤被害者との連帯」では、ベトナム戦争時に使用された枯葉剤により、多くの人々が現在も外形的障害、遺伝疾患などの後遺障害に苦しんでいる状況が報告された。核兵器や化学兵器を使用して戦争を繰り返さないように、連帯して声を上げようとの呼びかけが行われた。

「非核平和の北東アジアと運動の役割」では、中国や北朝鮮などの核保有国がいる中では日韓の連携が重要であり、核兵器の



特別集会には各国・各地域の人々が参加し、認識を深めた。写真は「被爆者・枯葉剤被害者との連帯」(8月3日)、ベトナム現地の様子

非人道性を広めるための体験者交流など、市民活動がそのための鍵となるとの提案が行われた。北東アジア圏の平和のために、ともに理解し支えあう事の重要性が強調された。

オンライン講演会 被爆75年 核兵器をめぐる情勢

- ・日 時：11月1日(日) 17~19時
- ・講 師：中村 桂子 氏
(長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授)
- ・テーマ：被爆75年 核兵器をめぐる情勢(仮)
- ・会 場：オンライン開催(ZOOM)
- ・主 催：反核医師のつどい実行委員会・反核医師の会
- ・申込み：どなたでもご参加いただけますが、
Zoomを使用した開催となりますので、
必ず事前登録が必要になります。



※ お申し込みは、以下の URL からご登録ください。
参加をご希望の方は、<https://ux.nu/posLg> で必要事項をご記入の上、
お申し込みください(右の QR コードからもご登録可能です)。



- ・申込み締め切り：10月28日(水)

個人でもできる！

「核兵器にお金を貸すな」の取り組みを

反核医師の会は、Don't Bank on the Bomb の取り組みを進めるホームページを立ち上げました。Don't Bank on the Bomb（核兵器にお金を貸すな）は、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）によるプロジェクトの1つで、オランダのNGO「PAX」が中心となり、核兵器製造企業に対する世界の金融機関による投資について調査し発表する取り組みです。

ここでは、個人でできる取り組みについてご 反核医師の会（Don't Bank on the Bomb）のHPはこちら→



1 口座をお持ちの銀行に行き、担当者に繋いでもらう。

案内係の方になどに目的を話せば、支店長などが対応してくれます。

【例】「“Don't Bank on the Bomb” というキャンペーンをご存知ですか？核兵器製造企業に融資を行わせないという取り組みで、世界中で広がっています。そこで今日は貴行の投資方針についてうかがいに来ました。どなたかお分かりになる方はいますか？」

2 担当者にキャンペーンのことを知ってもらう

まず担当者に“Don't Bank on the Bomb” のことを知ってもらうのが大切です。銀行で働く一人でも多くの方に知ってもらうことで、銀行業界や金融業界での常識となっていきます。

【例】「“Don't Bank on the Bomb” というキャンペーンをご存知ですか？」
「こうしたキャンペーンについてどう思いますか？個人的な感想でよいので教えてください」等

3 銀行としてこの取り組みに賛同するよう訴える

今、銀行業界でもSDGs（持続可能な開発目標）やESG投資（環境・社会・ガバナンスを考慮した投資）などが非常に注目されています。こうした銀行が既に取り組んでいる目標や投資方針の一環として、核兵器製造企業への投資を行わない方針も確立するよう求めましょう。

当然、即答はされませんが、きちんと上司や本店に意見を届けてもらうようにしましょう。各支店から多くの利用客がこの問題に関心を持っているという報告が上がることで、おのずと銀行としても対応を考えることとなります。

【例】「ありがとうございます。ぜひ、貴行にもこのキャンペーンに賛同いただきたいと思います。国内でも既にりそな銀行や肥後銀行、鹿児島銀行では、核兵器製造企業への投資を行わない方針を確立し、公開しています。ぜひ、銀行として検討してください。よろしく願います」
一わかりました。お話は上に伝えます。

その他、自分が取引している金融機関に質問状を送るという方法もあります。上記HPに「公開質問状」の書式が用意してありますので、自由にアレンジいただいた上でぜひ活用ください。「自分の預金が核兵器製造に使われるのは嫌だ」という意志、核廃絶への思いをご自身の言葉でしたためてください。いちいち手紙を書いて郵送するのは面倒だという場合、手軽にE-mailや銀行のSNSなどで質問を行うこともできます。

※反核医師の会（全国）は、2020年6月13日に金融機関200件へ公開質問状を送付しました。回答については今後掲載予定です。

原爆投下直後に降った「黒い雨」による健康被害を受けたにもかかわらず、被爆者健康手帳などの交付申請が却下されたとして広島県、広島市を相手にあらそわれていた、いわゆる「黒い雨訴訟」。東京反核医師の会は、原告84人全員への被爆者健康手帳交付を広島県、市に命じた2020年7月29日広島地裁判決を受けて控訴断念を求める声明を、またその後8月12日に広島県と市が控訴したことを受けて、控訴に抗議する声明をそれぞれ発出しました。

「黒い雨」訴訟の控訴断念を求める

2020年7月29日、広島地裁の高島義行裁判長は、原爆投下直後に市内で降った「黒い雨」を浴び健康被害を受けたのに、被爆者健康手帳などの交付申請が却下されたのは違法であると訴えた原告84人全員について、被爆を認め、県、広島市に対して処分取り消しと被爆手帳の交付を命じる判決を出した。

これまで国が援護対象の根拠としてきた1945年の広島管区気象台の調査について、調査範囲や収集したデータの限界を指摘し、その後の調査結果等から「黒い雨」は国が認定した特例区域にとどまらず、より広範囲で降ったとした。その上で、原告らの供述や陳述書には不自然不合理な点がなく、いずれも「黒い雨」にさらされたと認めた。

「黒い雨」による健康被害については、「原爆に由来する放射性微粒子が含まれており、健康被害を生ずる可能性がある」ため、直接雨を浴びた外部被ばくと、「黒い雨」にさらされた水や食物を摂取したことによる内部被ばくの可能性をあげた。

また、特例区域外であっても、「黒い雨」にさらされ、原爆による特定の病気になったことを要件として、原告らが被爆者援護法の対象となることを認定した。

今回の判決が、特例区域外においても「黒い雨」が降ったこと、また「黒い雨」を浴びた外部被ばく及び内部被ばくによって、原爆の影響による病気になった被爆者として認めた点は、科学的・医学的に妥当であり、評価に値する。

県と市は国に対して、判決を重く受け止め、控訴しないことを認めてほしいと求めている。訴訟の被告は県と市ではあるが、国からの法定受託事務であるため、実際には国の被爆者援護行政のあり方そのものが問われている。国は控訴断念を認めると同時に、援護対象を極めて狭く制限してきたこれまでの被爆者認定基準を見直し、原爆の被害にあったすべての人の救済を実現するべきである。

2020年8月4日

核兵器廃絶・核戦争阻止 東京医師・歯科医師・医学者の会
(東京反核医師の会)

代表委員 向山 新、矢野 正明、片倉 和彦

「黒い雨」訴訟 国と広島県、広島市の控訴に抗議する

原爆投下直後に市内で降った「黒い雨」を浴び健康被害を受けた原告84人全員を被爆者と認定し、広島県、広島市に被爆者健康手帳の交付等を命じた2020年7月29日の広島地裁の判決に対し、被告である広島県と広島市は8月12日、控訴した。

県と市は国に対して、判決を重く受け止め、控訴しないことを認めてほしいと求めていたが、国は「判決は科学的な知見が十分とは言えない」として控訴するよう要求したという。

しかし、広島地裁判決でも指摘されたとおり、国が援護対象区域の根拠とする1945年の広島管区気象台の調査は、原爆投下直後の混乱期に被爆者への聞き取りによって行われたもので、調査範囲や収集データの限界がある。その後の調査から「黒い雨」がより広範囲で降ったことは明らかである。国の基準こそが「科学的な知見」を欠いていると言わねばならない。

また、広島県・広島市は、国の控訴要請を受け入れた理由として、国が援護対象区域の拡大も視野に区域の検討を行う方針を示したことを挙げている。実際、安倍総理大臣は「これまでの最高裁判決と異なることから、上訴審の判断を仰ぐこととした」と述べており、一方で「広島県と広島市、被爆者からの要望を踏まえ、黒い雨地域の拡大も視野に検証していきたい」と述べている。だが、この姿勢は矛盾している。地裁判決を受け入れずして、援護対象区域の拡大などありえない。

加藤厚生労働大臣は援護対象区域の再検討について「スピード感を持ってやっていく」と述べているが、実態は逆ではないか。原爆投下から75年となる現在、2015年の提訴時点の原告88人のうち16人が亡くなっており、最高齢の原告は96歳である。原告団長の高野正明氏が「命には限界がある。先延ばしすることでそれを望んでいるのではないかと非難する通り、原告に残された時間は長くない。

我々は、国と広島県、広島市が控訴を取り消し、一刻も早く不十分な現行の被爆者認定基準を見直すことを強く求める。

2020年8月19日
核兵器廃絶・核戦争阻止 東京医師・歯科医師・医学者の会
(東京反核医師の会)
代表委員 向山 新、矢野 正明、片倉 和彦

東京反核医師の会総会・記念講演

2021年「東京反核医師の会」総会では、ピースボート共同代表、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員の川崎 哲氏をお迎えし、記念講演を予定しております。核兵器禁止条約の発効が目前に迫るなか、世界の核兵器廃絶に向けて、被爆75年を迎える日本の立場が大きく問われています。「核兵器禁止条約の発効と日本に求められる役割」について、ご講演いただきます。皆さま、ぜひご参加ください。

- ・日 時：2021年1月30日（土）16:00～17:30
- ・講 師：川崎 哲 氏
ピースボート共同代表
核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員
- ・テーマ：「核兵器禁止条約の発効と
日本に求められる役割について」（仮）
- ・会 場：東京保険医協会セミナールーム・オンライン併用
- ・主 催：東京反核医師の会
- ・申込み：どなたでもご参加いただけますが、必ず事前にお申込みください。
Zoomも併用して開催する予定です。
※ 詳細は今後、ニュースやホームページで発信します。



東京反核医師の会ニュース
第114号

発行日 2020年10月23日
発行人 東京反核医師の会
(核兵器廃絶・核戦争防止
東京医師・歯科医師・医学者の会)

連絡先

〒160-0023

新宿区西新宿3-2-7

KDX新宿ビル4F

(東京保険医協会気付)

TEL 03-5339-3601

FAX 03-5339-3449

★公式ホームページ★

<http://hankaku.tokyo/>



©Tokyo Physicians for Elimination
of Nuclear Weapons (1988-2020)

※本誌掲載記事の無断転載を禁じます。